

リフォーム登録証

登録番号 06324

(株) アイリン

◆住所

東京都台東区元浅草2-3-3

高山ビル2F

◆登録年月日

平成21年10月01日

◆更新日

平成22年10月01日

◆登録有効期限

平成23年09月30日

上記事業者は財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
が定めた住宅リフォーム情報サービス規程に基づき登録された
事業者であることを証します

登録事業者は住宅リフォーム事業者倫理憲章に従って事業を
行ってください

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

理事長 島崎 勉



住宅リフォーム事業者倫理憲章

良質な住宅ストックの形成と美しい街並みの整備を通して、21世紀の豊かな住文化の創造と社会の持続的発展の実現のため、住宅リフォーム産業に期待される社会的使命は大きい。

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会は、以下の「住宅リフォーム事業者倫理憲章」を定め、事業者への定着と事業環境の整備を推進する。この憲章は、住宅リフォームに関連する事業者が、その社会的使命に応え、それぞれの業態に応じて事業を適切に行う際の共通の行動規範となるものである。

1. 依頼主の期待に応え、住み心地や資産価値が最大となるよう努める。
2. 依頼主が適切な選択と判断ができるよう、常に正確な情報の提供に努める。
3. 見積や契約等について誤解を生じないよう正確で分かりやすい書面により、適正な業務遂行に努める。
4. 依頼主にとってよき相談者となり、クレーム等に対して誠実な対応に努める。
5. 関係法令を遵守し、さらに高い品性とモラルの保持に努める。
6. 住まいの質の向上を目指し、専門知識の修得と技術・技能の研鑽に努める。
7. 依頼主の理解と協力を得て、健康で安全な生活環境の実現と、資源の有効利用等による地球環境保全への寄与に努める。

- 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会は、住宅リフォーム関連の団体と全国の都道府県・政令市等で構成された、住宅リフォームの基幹となる公的な全国組織です。
- (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが運営するリフォネットでは、事業者登録にあたり「住宅リフォーム事業者倫理憲章」及び「リフォネット事業者登録規程」の遵守について同意を求めています。